



# 電子契約説明資料

開催：令和6年3月19日  
志免町役場  
経営企画課 施設管理係

コロナ禍で **脱書面、脱押印、脱対面化** が進む

## 行政手続における押印の見直し・電子決裁の導入

### 【目的】

- × 押印をなくすこと自体
- 行政手続における町民の負担を軽減し、利便性を向上させる
- 今後の申請手続のオンライン化など行政サービスの向上につなげる

各種申請書、見積書・請求書  
などへの**押印を廃止**

文書事務、財務会計の**電子決裁**により起案文書への押印が不要

- ◆ 事務の効率化
- ◆ 職員の多様な働き方を確保
- ◆ ペーパーレス

## スマートフォンの導入

- ◆ 場所や時間を問わない内線化
- ◆ さらなる円滑なコミュニケーションの促進
- ◆ 柔軟な働き方の実現



基本計画

V

## 第6次志免町総合計画における重点取組

### 重点取組 ⑧

### 行政サービスの向上と情報化をすすめる 17-1

ウィズコロナ、アフターコロナの新しい日常に対応した行政のデジタル化を進め、町民の利便性向上と役場業務の効率化を推進します。



総合戦略

VI

## 第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略

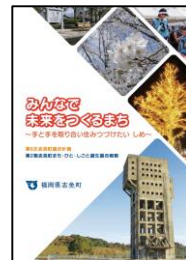
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる



### 4-g 行政サービスの向上と情報化を進める

#### ICTを活用した行政サービスの推進と行政運営の効率化

- ・町民の多様なライフスタイルや新しい生活様式に対応できるよう、行政手続きのオンライン化やSNS<sup>2)</sup>による情報発信などのICTを活用した行政サービスを行います。
- ・効率的な行政運営を行うため、ICTを活用した業務のシステム化とネットワーク化を行います。

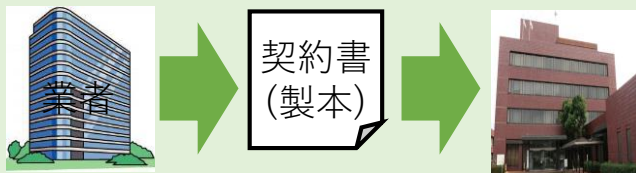


## ●現状

### デジタル化の流れ

- ・見積書、請求書、領収書等の押印不要
- ・脱書面、脱押印、脱対面化
- ・電子決裁・電子入札・入札参加資格申請（電子）

### 契約手続



- ・やりとりはデータで行うにもかかわらず、契約書は製本後紙で締結している。
- ・紙による契約のため収入印紙が必要となる。

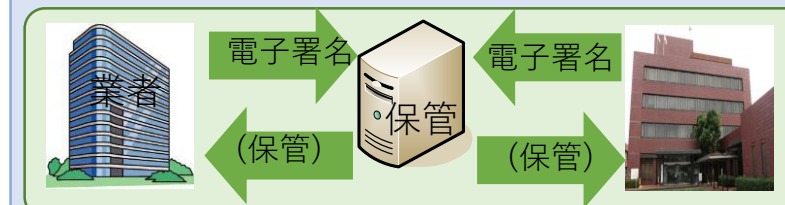
## ●課題とその解決策

- ・ 契約（押印）を紙で行うため郵送か来庁する必要があり、かつ契約後の内容確認等に手間がかかる。
- ・ 入札参加資格審査申請や入札はオンラインで手続できるにもかかわらず、最終的な契約締結時には紙でやりとりする必要があり、製本等に負担がかかる。（そのため収入印紙も必要）

→契約をシステムで行う。（電子契約）

## ●今後

### 契約手続(電子契約システム)



- ・ 契約印（公印）に代わる電子署名とタイムスタンプを付与することで、原本性を担保する。
- ・ 印紙、契約書の製本が不要
- ・ 手続きに係る時間の短縮



# 運用の考え



令和6年4月

電子契約締結体制は  
確立  
新たな事務運用にお  
いても開始

令和7年3月

入札

事業者への周知・同意確認期間

当初説明会以降は、経営企画課よりその都度事業者様へ電子契約が可能かどうか周知を行いますので、電子契約についてご検討をお願いします。

随意契約

事業者への周知・同意確認期間

当初説明会以降は、各担当課で契約相手事業者様へ電子契約が可能かどうか周知を行いますので、電子契約についてご検討をお願いします。年度当初の契約については検討期間が短いため令和6年度は周知及び事業者様からの同意を確認するための期間として運用します。ただし、電子契約の同意が得られる場合は、システムを利用し電子契約が可能です。

開始時期 令和6年4月

電子契約システム GMOサイン

## 対象とする契約 原則すべて

### 対象外契約

1. 法令により書面が求められる契約  
事業用定期借地契約（借地借家法第23条）
2. 契約期間が10年を超える契約  
電子署名の有効期間が10年のため
3. 個人との契約（個人事業主は可）
4. その他、電子契約によることが適切でないと町が判断したもの



ただし 電子契約可能となる契約は 契約相手（事業者）の同意のある契約

## 1. 志免町ホームページの入札参加資格申請システムよりログイン

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [企業・事業者の方へ](#) > [入札・発注情報](#) > [入札参加資格など](#) > 競争入札参加資格変更申請について

### 競争入札参加資格変更申請について

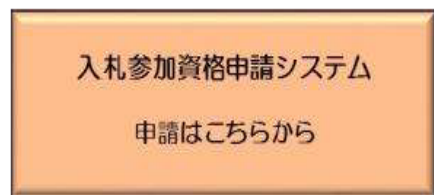
[印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2024年2月13日更新 [Post](#) [シェアする](#)

#### 申請方法

変更申請については以下の入札参加資格申請システムより行ってください。

郵送による書類の提出、電子メールでデータ送付の必要はありません。

入札参加資格申請受付システムにて登録（下記アイコンよりシステムにアクセスし入力を行ってください。）



システム利用時間：8時30分～20時00分

-----【口座情報について】（令和6年1月15日追加）-----

システム内の入力項目として口座情報を追加しています。（町からの支払先口座を事前に確認するため）

お手数をおかけしますが、変更申請の際に口座情報の入力をお願いいたします。（未入力の場合、変更申請登録ができません。）

## 2. 変更申請より入力

The screenshot shows the '申請受付システムメインページ' (Application Reception System Main Page). At the top, there is a '登録申請メニュー' (Registration Application Menu) with a dropdown for '申請年度' (Application Year) set to '令和3・4年度' (Reiwa 3-4). Below this are several buttons for different application types: '新規申請' (New Application), '申請書修正' (Application Form Correction), '申請内容確認' (Application Content Confirmation), '変更申請' (Change Application), '継続申請' (Continuation Application), and 'パスワード更新' (Password Update). A green arrow labeled '①' points from the '申請内容確認' button to the '変更申請' button, which is highlighted with a red border. Below the buttons are links for 'ログアウト' (Logout) and instructions for each application type.

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度  令和3・4年度  令和5・6年度

新規申請 新規申請を実施したい場合はこちら。	申請書修正 登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認 登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請 変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請 前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新 パスワード更新はこちら。

ログアウト

## 3. システム内の電子契約締結用メールアドレスを入力

本社（店）所在地	✓		0 / 70
本社（店）所在地（カナ）			0 / 56
本社（店）電話番号	✓		0 / 15
本社（店）FAX番号			0 / 15
本社（店）メールアドレス	✓		0 / 100
電子契約締結用メールアドレス			0 / 100
金融機関名	✓	みずほ	0 / 20
金融機関	✓		





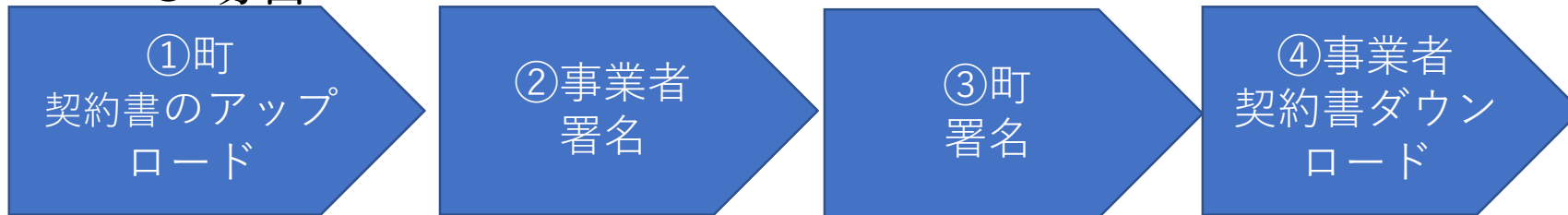
## 4. 登録時期

随時登録が可能（令和6年3月19日現在）



## 電子契約締結の流れ

入札参加資格申請システムに電子契約締結用メールアドレスを登録している場合



①紙契約と同様に契約書及び契約書に綴じ込む書面一式（仕様書、図面等）をアップロード

（町より、電子契約での契約、契約書署名者等を確認後手続き）

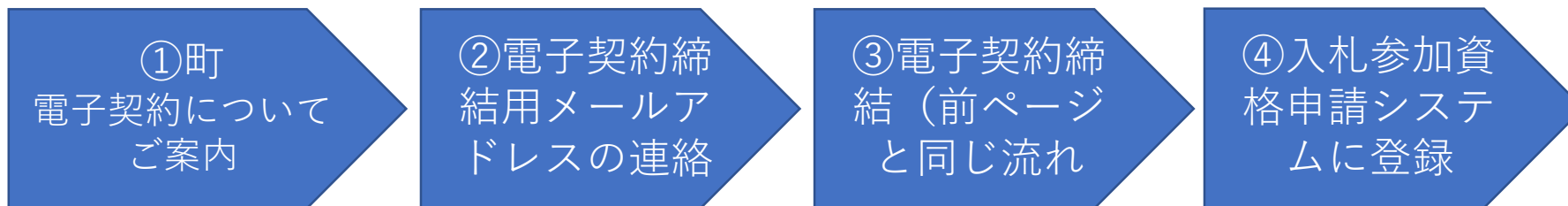
②事業者にて内容を確認し署名、町より添付を求められた書面があれば添付

③町にて署名

④事業者にて契約書のダウンロード

## 電子契約締結の流れ

### 電子契約締結用メールアドレスを登録していない場合



#### ①電子契約にて契約締結が可能かご案内

- 一般競争入札（入札公告時及び参加申請受付時）
- 指名競争入札（指名通知時）
- 随意契約（見積依頼時等）

#### ②電子契約締結用メールアドレスの連絡は電子メールにて下記へ送信

- 入札（経営企画課）
- 随意契約（担当課）

#### ③確認後電子契約

- #### ④②のメール内容を経営企画課で確認し、入札参加資格申請システムへの登録依頼を行う。次回以降の契約は変更がない限り、入札参加資格申請システム登録のメールアドレスをもって電子契約を行う。（契約締結前に確認を行う）



## その他の事項

- システム利用自体の費用負担はありません。
- 電子契約の同意がない場合は紙契約となります。
- 履行保証保険等については電子化を実施していないため、紙での提出となります。
- 契約締結後の修正は不可となります。各発注担当課へご連絡ください。